社協会員限定

チケット配ります！

1世帯1回限りです。詳しくは裏面もしくは下記までご連絡ください。

期間限定

令和8年10月19日（月）～令和8年12月5日（土）

とうかいチャリティーバザー
300円分チケット

育児用品交換会
持ち帰り券3枚

社協会員制度とは，東海村社会福祉協議会の基本理念「かけがえのない一人ひとりの想いと行動を紡ぐまちづくり」に基づく地域に根差した地域福祉活動に賛同し，ボランティア等への直接的な参加・協力が難しくても，会員として会費を支払うことで，村社協の活動を財政的に支えるサポーターとして協力いただくものです。

普通会員は300円，特別会員は1,000円から加入できます。

問い合わせ先

（福）東海村社会福祉協議会　管理運営課　企画総務係

TEL：029-282-2804　MAIL：tokai@t-shakyo.or.jp

TOKAIMURA_SHAKYO

社協会員の方へお得なチケットをお配りします

今年度東海村社会福祉協議会の会員制度にご賛同いただき，会費を納入されている方へ，以下の特典を用意しました。

●とうかいチャリティーバザーで使用できる300円分のチケット

●育児用品交換会で使用できるお持ち帰り券（1枚につき洋服10点をお持ち帰りできる券）を3枚

チケットの受け取りを希望される方は，総合福祉センター「絆」内の東海村社会福祉協議会までお越しください。その場で社協会員加入の有無を確認の上でお渡しします。

社協会費の納入金額に関わらず，チケットの受け取りは1世帯1回限りになります。

【配布期間】令和8年10月19日（月）～令和8年12月5日（土）
8時30分～17時15分　※日・祝を除く

【配布場所】総合福祉センター「絆」内　（福）東海村社会福祉協議会　窓口

11月3日（火）
9：00～12：00
東海村総合体育館（屋外）
とうかい
チャリティーバザー

12月5日（土）
10：00～14：00
総合福祉センター「絆」
育児用品交換会

注意事項

- 自治会・直送組合を通じた社協会費納入の有無を確認したい方は，加入自治会名・班（常会）名を窓口又は電話でお伝えください。
- 社会福祉協議会の窓口やイベント時にて，社協会費を納入されている方も配布の対象となります。
- 11月3日以降は，育児用品交換会で使用できるお持ち帰り券3枚のみのお渡しとなります。
- 上記イベント当日の社協会費の新規納入は可能です。ただし，社協会員加入の有無の確認は原則できませんので，ご注意ください。